

西条市プレミアム付き地域応援券

取扱店募集のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内飲食店をはじめとした事業者の皆様を支援するため、「西条市プレミアム付き地域応援券」を発行します。今回は昨年同様の紙の地域応援券に加え、QRコード決済で使用するデジタル版の地域応援券も発行します。

多くのお客様が利用できるよう、西条市内にて事業を営んでいる皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

■「西条市プレミアム付き地域応援券」の概要

商品券名称	石鎚藩札	デジタル石鎚藩札
媒体	紙	スマホアプリ
発行総額	1億5,000万円 (内プレミアム分3,000万円)	5億円 (内プレミアム分1億円)
販売価格	10,000円単位で販売	
発行価格	12,500円単位で発行 (500円券×25枚)	12,500円単位で発行
商品券仕様	額面12,500円の内、6,500円分は飲食応援券(飲食店のみで利用可能)、残り6,000円分は共通応援券(取扱全店で利用可能)	
プレミアム率	25%	
利用可能期間	令和3年9月1日(水) ~ 令和4年1月31日(月)	
販売期間	令和3年9月1日(水) ~ 令和4年1月15日(土) (販売予定総額に達し次第終了)	
販売場所	西条市内の郵便局等の販売協力店舗	コンビニエンスストア(※)
購入対象者	西条市にお住まいの方	
取扱店	西条市内に店舗を有する飲食業及びその他事業を営む取扱店登録を受けた店舗	

※利用者はデジタル石鎚藩札のスマホアプリで事前申込をしたのちに、コンビニエンスストアで購入金額をお支払いしていただきます。国内大手コンビニエンスストアが対応予定です。

■「デジタル石鎚藩札」の利用イメージ

利用者は専用のスマホアプリをダウンロードし、お近くのコンビニエンスストアでデジタル石鎚藩札の購入代金をお支払いすることで、デジタル石鎚藩札を入手することができます。従来のように石鎚藩札券を持ち歩く必要がなくなり、1円単位で利用することができるなど、お得で便利にお買い物ができるようになります。



☆☆☆☆ 西条市プレミアム付き地域応援券取扱店について ☆☆☆☆

【対象】

西条市内において店舗を有する飲食業及びその他事業を営む者

※総務省日本標準産業分類(平成25年10月改定)の次に該当する事業者が対象となります。

○飲食店応援券対象

中分類76(飲食店)に分類される事業

○共通応援券対象

中分類76(飲食店)以外に分類される事業

但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条(第1項1~3号を除く)に該当する事業者等は除きます。詳しくは、別紙の「西条市プレミアム付き地域応援券 取扱店募集要項」をご確認ください。

【申込期限】 令和3年7月31日(土)まで(1次締切)

7月31日までに申し込みいただいた店舗は、地域応援券販売開始時の「取扱店一覧表」に掲載します。

1次締切以降の申し込み分については、随時更新します。

【申込方法】 店舗が複数ある場合は、1店舗ごとに登録申込をお願いします。

1. インターネットでの申し込み

西条商工会議所HP内のお知らせ欄から「西条市プレミアム付き地域応援券 取扱店募集のご案内」へ進み、取扱店登録申込フォームよりお申し込みください。

2. 窓口持参での申し込み

登録申込書に必要事項をご記入の上、必要資料を添付のうえ、西条商工会議所へご提出ください。

※郵送やFAXによる申込受付は行っておりませんのでご了承ください。

【登録通知】

取扱店の登録完了後、取扱店キットを8月下旬頃にお送りします。取扱店キットには取扱店登録証明書、ステッカー、ポスター、QRコード、デジタル石鎚藩札の操作マニュアル等を同封予定です。1次締切以降の申込の場合、地域応援券の利用開始日(9月1日)までにお届けができない場合がございますのでお早めにお申込みください。

【換金方法】

石鎚藩札、デジタル石鎚藩札のどちらも、換金は口座振込にて週1回振込日を設ける予定です。

換金窓口で現金と交換することはできません。

換金にかかる振込手数料については西条市プレミアム付き地域応援券事務局が負担します。

【換金受付】

石鎚藩札は伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・東予信用金庫の市内各支店が窓口となる予定です。

デジタル石鎚藩札については取扱店向けの管理画面で受付します。

【問い合わせ先】

〈取扱店申込に関するお問い合わせ〉

西条商工会議所

所在地：西条市朔日市779番地8

T E L : 0 8 9 7 - 5 6 - 2 2 0 0

M A I L : premium@saijocci.or.jp

〈西条市プレミアム付き地域応援券に関するお問い合わせ〉

西条市プレミアム付き地域応援券事務局

T E L : 0 1 2 0 - 5 8 7 - 0 8 6

(年末年始除く全日9:00~19:00 ※令和3年7月19日から開設)